

(様式①)

事 業 計 画 書 目 次

[健康福祉局]

7款 2項 6目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事業	2,007,111	1,986,384	1,943,875	1,917,031	63,236	69,353	
2	障害者スポーツ文化センター管理運営事業	1,399,131	1,203,409	2,155,244	1,249,856	△ 756,113	△ 46,447	
	計	3,406,242	3,189,793	4,099,119	3,166,887	△ 692,877	22,906	

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項	6 目	政策群番号	07	施策群番号 15
事業名称	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,007,111	3,520	0	17,207	0	1,986,384
令和7年度	1,943,875	3,585	0	23,259	0	1,917,031
増▲減	63,236	▲65	0	▲6,052	0	69,353

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 1,958,453	1,931,374	2,098,661	2,098,661	2,098,661
	市債+一般財源 1,921,936	1,913,688	2,071,517	2,071,517	2,071,517
決算	事業費 1,912,248	1,870,631			
	市債+一般財源 1,896,951	1,857,041			

事業概要 (アクティビティ)	障害者等に対し、専門的かつ総合的なリハビリテーションを行う施設として、横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センターの管理運営を行います。 【指定管理者】社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団（令和4年4月1日～令和9年3月31日）							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
リハセンター月平均利用人数	単位	目標 1,575	1,555	1,547	1,547	1,547	1,547	1,547
	人	実績 1,555	1,547					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
リハセンター診療受診者数	単位	目標 4,717	5,389	4,150	28,548	28,548	28,548	28,548
	人	実績 5,389	4,510					
事業目的	横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、小児から成人に至るまでのライフステージに沿った一貫したリハビリテーションサービスを提供し、障害児者が地域で安定した生活を送ることができるよう支援を行います。 福祉機器・住宅改造・介護等に関する相談やサービス調整、訪問リハビリテーションを身近な地域で行うことにより、障害者・高齢者の自立や生活の質の向上、介護を行う家族等の負担軽減を図ります。また、地域における障害者・高齢者へのサービス実施機関や施設等を支援し、人材を育成します。							
背景・課題	横浜市総合リハビリテーションセンターは、障害児者福祉の一層の促進をはかるため、整備された施設です。このため、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、小児から成人に至るまでのライフステージに沿った一貫したリハビリテーションサービスを提供し、障害児者が地域で安定した生活を送ることができるよう支援を行います。							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、児童福祉法、身体障害者福祉法等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市総合リハビリテーションセンター利用者数（月平均） 【合計】<実績推移> 5年度1,555人、6年度1,547人、7年度1,547人（見込）、8年度1,547人（見込） 横浜市総合リハビリテーションセンター診療受診者数（令和8年度より事業指標変更） <実績推移> 5年度36,581人、6年度28,548人、7年度28,548人（見込）、8年度28,548人（見込） 							
事業スケジュール	<p>【リハセンター】午前8時45分から午後5時15分まで（ただし、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除く）</p> <p>【福祉機器支援センター】午前9時から午後5時まで（ただし、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除く）</p>							
事業開始年度	昭和62年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜市総合リハビリテーションセンター管理運営事業（一部あんしん施策）	1,885,041	1,828,593	56,448	人件費の増
	2 福祉機器支援センター管理運営事業	59,072	56,942	2,130	人件費の増
	3 横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事業費	62,998	58,340	4,658	施設設備更新費の増
細事業合計		2,007,111	1,943,875	63,236	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 宇野 紘子
------------------------------------	----------	----------

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項	6 目	政策群番号	07	施策群番号 15
事業名称	障害者スポーツ文化センター管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,399,131	137,242	58,009	471	0	1,203,409
令和7年度	2,155,244	153,328	59,611	449	692,000	1,249,856
増▲減	▲756,113	▲16,086	▲1,602	22	▲692,000	▲46,447

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,388,283	1,429,105	1,421,870	1,421,870	1,422,094
市債+一般財源	1,188,701	1,224,722	1,226,148	1,226,148	1,226,372
決算 事業費	1,330,123	1,275,947			
市債+一般財源	1,220,266	1,184,060			

事業概要 (アクティビティ)	様々なスポーツ・文化・レクリエーション活動を通して、障害者の健康づくりや社会参加の促進を図るために、障害者スポーツ文化センターを運営します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スポーツ・文化プログラムへの参加者数	単位	目標	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	人	実績	36,549	35,992				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害者スポーツ文化センター利用者数(横浜ラポール・ラボール上大岡)	単位	目標	一	一	一	一	一	一
	人	実績	326,267	293,286				
事業目的	障害者のスポーツ、レクリエーション、文化活動、聴覚障害者情報提供施設事業等を通じて、障害者の健康づくりと社会参加の促進、障害の有無を超えた市民相互の交流を図ることを目的に、障害者スポーツ文化センター横浜ラポール及びラボール上大岡を設置しています。							
背景・課題	障害者が身近な地域でスポーツ・文化活動に取組めるような環境を整備し、裾野を広げていくため、地域支援をより充実させていく必要があります。また、施設の設備等については、経年劣化による不具合が生じ、修繕の必要性が増加しているため、関係部署や指定管理者と調整しながら計画的に対応していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、身体障害者福祉法、横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則、地域生活支援事業実施要綱、横浜市登録手話通訳者派遣事業実施要綱、横浜市登録要約筆記者派遣事業実施要綱							
根拠・データ等	当施設は障害者基本法、身体障害者福祉法に基づく身体障害者保護施設です。本市の条例では横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則を根拠としています。							
事業スケジュール	・横浜ラポール 平成4年度開所、平成18年度指定管理制度導入、令和4年度～第4期指定期間 ・ラボール上大岡 令和元年度開所、令和4年度～第2期指定期間							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 管理運営事業(横浜ラボール)	881,635	789,289	92,346	ラボール・シアター営業再開に伴う管理費の増等
	2 スポーツ振興事業(全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業等)	52,106	46,289	5,817	開催地変更による旅費の増
	3 スポーツ・文化事業(横浜ラボール)	24,467	24,934	▲467	スポーツ振興事業費の精査による減
	4 聴覚障害者情報提供施設	141,952	145,877	▲3,925	派遣回数の減による報償費の減
	5 管理運営事業(ラボール上大岡)	211,526	206,702	4,824	定期昇給に伴う人件費の増等

細事業(事業内訳)	6	スポーツ・文化事業（ラボル上大岡）	20,607	21,807	▲1,200	実績に基づく精査による減
	7	その他事務費	66,838	920,346	▲853,508	大規模工事終了に伴う減
		細事業合計	1,399,131	2,155,244	▲756,113	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 藤森 祐次	
--	-------------	-------------	--